



システム不参加蔵置場の代行入力訂正について

<質問>

システム不参加保税蔵置場の場合、搬出入業務代行入力後は誰が訂正を行なうのですか。

<回答>

搬出入業務代行入力が可能なのは、システム参加保税蔵置場に限り、システム不参加保税蔵置場では代行という概念はありません。システム不参加保税蔵置場は、搬出入業務代行入力が不要ですが、輸入貨物の場合、税関によるSAT(システム外保税運送到着確認)業務が必要です。貨物情報を訂正する場合は、SAT業務後、後続業務を実施する者が、SAI(輸入貨物情報訂正)業務により訂正後、後続業務を実施します。